



広報小美玉

おみたま

11

発行日 18.11.9



第8号

目次 Omitama Information

アビリン市と姉妹都市提携締結	2・3
第1回総合計画審議会開催	4
ブルーベリー生産者連絡会議設立	7
保育所入所希望者募集	13
四季の歌	19
市民体育祭開催	20
市内探訪 ほか	24

ねんりんピック茨城2007 民謡交流大会リハーサル大会開催

10月29日、小川文化センター大ホールにおいて、来年11月に開催されるねんりんピック茨城2007民謡交流大会リハーサル大会と出場予選を兼ねた「第12回ふるさとの唄コンクール大会」が盛大に開催されました。大会ではねんりんピック出場をかけてそれぞれが自慢ののどを披露しました。また、会場には県内の民謡愛好家や舞踊グループが大勢集まり、大会は大いに盛り上がりました。

アビリン市と姉妹都市提携が結ばれました！



旧美野里町とアメリカ合衆国カンザス州アビリン市との交流は昭和45年に外之内光男氏（当時酪農協組合長）が乳牛3頭を輸入したのをきっかけにはじまりました。市民レベルでの交流が普及・発展する中、昭和59年、両市間で正式に姉妹都市提携締結。それ以降、農業はもとより、小学生の文通やホームステイによる訪問団相互交流、AETの派遣受け入れなどをおして、経済、教育、文化等幅広い分野での交流が図られてきました。

平成18年3月27日に小川・美野里・玉里の3町村が合併し小美玉市が誕生。姉妹都市の関係は合併協議の中で新市へ継承することとされ、新たに小美玉市とアビリン市とが姉妹都市提携を結ぶ調印式の実施が必要となりました。小美玉市誕生の動向を見守っていたアビリン市からは早々に招待状が届き、短期間の準備を経て今回の調印式を迎えることとなりました。

アビリン市紹介

アビリン市は、アメリカ合衆国カンザス州デイトン郡の郡庁所在地で、カンザスシティーからは西へ約250km、ウイチタから北へ約185kmのところに位置しています。1857年にティム・ハーセイという開拓者が丸太小屋を建てて、住み始めたのが始まりという、歴史的にはまだ新しい街です。海拔442mのところにある同市は、人口約8,000人、小麦の生産をはじめとした農業が産業の中心となっていますが、最近機械生産などの工業も伸びてきています。同市はまた、第34代アメリカ大統領アイゼンハワーの出身地として広く全米にも知られ、市内には同氏の墓地や、ゆかりの品を集めたアイゼンハワー記念館などがあります。



【10月2日】



10月2日アビリンへ出発 市役所前で

アビリン市と姉妹都市提携を結ぶ使節団として、島田穰一市長、岡島進氏（通訳、小美玉市姉妹都市交流協会理事）及び遠藤恒夫地域振興課長（事務局）の3名が成田空港15時25分発NW20便により、ミネアポリス経由でアビリン市に向け出発。ウイチタ空港には現地時間で10月2日の16時過ぎに着き、そこから広大な放牧地及び穀物畑の中のハイウェイを走りぬけアビリン市には18時過ぎに到着しました。この日から2日間、使節団は、ピーターソン元市長、ミラー前市長さんご夫妻の家庭にお世話になりました。

【10月3日】



友好の握手



アビリン市関係者の皆さん

日中は、姉妹都市に深く関係された方のお墓・アビリン市役所・消防署・水道局・環境センター及びコミュニティセンター等を視察。夕方6時からアビリン市のア

イゼンハワー記念館において、市の関係者及び姉妹都市の役員に大歓迎を受けながらディナーパーティーが執り行われました。



歓迎パーティー

午後7時からの調印式では、アビリン市民約80名が見守る中、島田市長とデビン・クラッカーアビリン市長が姉妹都市盟約書に署名し、姉妹都市提携関係が正式に結ばれました。この後、小美玉市からは絵皿・絆てん及び市旗、アビリン市からはアイゼンハワー元大統領のブロンズ像・市旗及び星条旗が調印を記念し交換

されました。調印式の結びとして両市長からは、「今後、あらゆる分野においてお互いの市と市民に繁栄と幸福をもたらすため、より一層の緊密な交流を通して相互理解と友好関係を深め合っていこう」と挨拶があり、固く握手が交わされました。



盟約を見守る市民



盟約書



姉妹都市盟約書に署名

第1回総合計画審議会を開催しました

9月26日に第1回小美玉市総合計画審議会を市役所で開催し、市議会議員・学識経験者・市民代表からなる19名の委員に市長から任命書が交付されました。審議会では、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査・審議を行います。総合計画の策定にあたっては、市民意識調査や住民懇談会などを開催し、市民の皆さんの意見を十分に取り入れ、平成18・19年度の2カ年で策定する予定です。また、策定の経過については、随時、市のホームページなどでお知らせします。

総合計画審議会委員の皆さん(敬称略)

役職名	氏名	地区名
会長	飯島利武	倉数
副会長	廣戸京子	羽鳥
	市村初伊	高崎
	大島光一	竹原下郷
	大和田智弘	高崎
	荻沼まさ子	飯前
	片田友宏	中延
	川島節子	江戸
	小松正	上玉里
	笹目操	栗又四ヶ
	重藤賢一	上吉影
	須崎康	上玉里
	高野恒雄	羽鳥
	沼田マサ	中延
	野村武勝	堅倉
	長谷川金夫	栗又四ヶ
	藤田千夏子	堅倉
	山口芳夫	羽鳥
	若泉治佳	小川

飯島会長に諮問書を手渡す島田市長



●総合計画とは

市の全ての計画の基本となるもので、最も上位に位置づけられる行政計画です。市の事務事業は、この総合計画に即し行われることとなります。

計画の策定にあたっては、合併時に策定された「新市建設計画」を基本に、合併後の新たな課題や市民ニーズに対応した施策を踏まえた計画となることが重要です。

この計画は、市民の皆さんの生活に直接関係する福祉・教育・環境・都市基盤整備など様々な分野にわたる重要な計画です。

●総合計画の必要性

新市「小美玉市」は、社会経済情勢が大きく変化する中、合併という基本的な枠組みの変化に加えて、地方分権の進展や厳しい財政状況を踏まえた対応が求められています。

このような中で、新市が一体となって共生・連携し、自立した新市「小美玉市」の創造と、地域の特性を活かした個性あふれる魅力ある地域の形成を目指し、市民の参画を得て、新市建設の指針と地域経営の基本方針となる総合計画を策定するものです。

●総合計画の構成

3つの柱で構成されます。

◆基本構想…市の将来像を描くもの(期間10年)

◆基本計画…基本構想を実現するための施策を定めるもの(前後期各5年)

◆実施計画…基本計画で示された施策の具体的な事業内容、実施スケジュールを明らかにしたもの(3年計画を毎年見直し)

★市民意識調査にご協力を!

住民ニーズを的確に把握し、それを施策に反映させるための基礎調査の1つとして、市民意識調査を実施します。無作為に選んだ市民の皆さん約3,000人を対象に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

自治の基本となる条例、つくります

地方分権が進む現在、自らの地域のことを自ら考え、自ら決定し、行動するという原則のもと、自立した自治体として市民と行政が協働でまちづくりを進めることが求められるようになっていきます。

市としても、「自己決定・自己責任の時代にふさわしい自治」を模索する取り組みとして、自治基本条例づくりに取り組むことにしました。

いままでは…



- 上下・主従の関係
- 全国画一的
- 国が決めたルール(国の法律)

これからは…



- 対等・協力の関係
- 自治体の自主・自立性が高まる
- 地域独自のルール(自治基本条例)

自治基本条例とは…

小美玉市という単位で物事を考えたり、決めたりする場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかを定める自治の基本ルールを文章化したもので、「自治体の憲法」とも称されるように、自治体の基本的なしくみを定める大切な条例となります。



自治基本条例の作り方…

この自治基本条例を策定するために、識見を有する人、各種団体から推薦を受けた人、及び市民(計19名)で構成する「小美玉市自治基本条例策定委員会」を立ち上げました。この委員会は、月1回程度の会議をもち、条例の内容などについて約1年間かけて検討していきます。

去る10月13日に第1回策定委員会を開催し、委嘱状の交付や今後の進め方等について話し合いました。

【会議の内容・結果は小美玉市ホームページに随時掲載していきます。】

この他にも市民の皆さんの意見をいただくため下記のような機会を設けます。

- ・市民アンケートの実施(総合計画の住民意向調査に一部掲載)
- ・市民フォーラム(講演会)の開催
- ・条例素案に対するパブリックコメントの実施
- ・タウンミーティング(各地区ごとに条例素案を説明します)



「小美玉市行財政改革大綱(素案)」について パブリックコメントを実施します!

注)パブリックコメントとは行政機関などの意思決定過程で、広く市民の皆さんに素案を公表し、素案に対して出された意見を考慮して意思決定を行うことを言います。

小美玉市では、社会経済情勢の変化に対応した、簡素で効率的な市政を実現するため、行財政改革に取り組みます。現在、この取り組みの基本方針となる行財政改革大綱(基本計画)の策定を進めているところです。

つきましては、現在の行財政改革大綱案について次の通り意見を募集しますので、閲覧いただいたうえで、皆さんの意見をお聞かせください。

皆さんからいただいた意見は最終とりまとめ案策定の際に参考とさせていただきます。なお、いただいた意見については、整理した上で公表することとします。

意見募集結果の公表の際には、意見以外の個人情報公表しません。

○閲覧・募集期間

11月10日～11月30日

○閲覧方法

下記施設で資料(大綱素案)を閲覧いただけます。

市役所本庁総務課、小川総合支所総務課、玉里総合支所総務課、
羽鳥出張所、四季の里出張所

※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

○意見の提出方法

①郵送

〒319-0192 小美玉市堅倉835番地 総務部総務課 宛

②直接持ち込み

市役所本庁2階 総務部総務課まで

③ファックス

0299-48-1199(総務部総務課宛へ)

④電子メール

somu@city.omitama.lg.jp まで



※書式は特別定めていませんので、住所、氏名を明記の上、上記のいずれかの方法でご提出ください。

※パブリックコメントでは電話による意見の提出はできないことになっています。



【問い合わせ】

総務課 行政管理係 ☎48-1111 内線1285

小美玉市ブルーベリー生産者 連絡会議が設立されました

10月12日、玉里保健福祉センターにて、小美玉市ブルーベリー生産者連絡会議の設立総会が開催されました。会議では会長に上田稔氏、副会長に中島幸一郎氏が就任し、会議設置規約、事業計画、予算が承認されました。

小美玉市では玉里地区で平成17年度から本格的にブルーベリーの植え付けが始まり、現在市内に12名のブルーベリー生産者がいます。新市においてもブルーベリーを新作物と位置づけ、新たな地域の特産物への育成と遊休農地等の解消が期待されます。

今後、当会議は会員自らが積極的にブルーベリーの植え付けを行うとともに、意欲的な生産者を市内全域に確保し、将来的には市内の直売所を有効活用し販売活動を行っていくほか、地元の「美野里ふるさと食品公社」と連携し小美玉産のブルーベリーを使用した新商品の開発、販売を行っていく予定です。



総会終了後に市長を囲んでの記念撮影



ブルーベリー品種の1つコリンズ(ハイブッシュ系)果皮は明青色で香りが良く、甘味、酸味ともに多く、調和した濃厚な味。温暖な地域にも適する多収早生品種。

【ブルーベリーってどんな植物?】

ツツジ科のスノキ属の小果樹で、その果実が濃い青紫色に熟すことからブルーベリーと呼ばれています。主にハイブッシュ系・ラビットアイ系、そして野生種の3系統に分かれていて、ほとんどの種類はその名のしめすように青い実をつけます。欧米では昔から、野生のブルーベリー果実を摘んで食用にしていたのですが、20世紀の初めより、アメリカ、カナダ原産の種類から品種改良が始められ、今日では世界の温帯圏で広く栽培される果樹になっています。

ブルーベリーは、ポリフェノールの一種であるアントシアニンを豊富に含む果物で、アントシアニンは目の健康に良いとして近年注目されている成分です。

また、アントシアニンはブドウの巨峰など紫の色素をもった果物に含まれていて、主に皮に存在する成分です。このため、普通の食べ方では取りにくい成分なのですが、その点ブルーベリーは皮ごと食するので問題なく摂取できる優れた特徴があります。その他にも高い抗酸化作用を持つ有効成分が含まれているため、生活習慣病やガン、動脈硬化の予防にも効果があると期待されています。

ブルーベリーは、現在、全国で年間1,200t(栽培面積：600ha)が生産されています。茨城県は、生産量全国6位を誇り、年間約100t(栽培面積：約52ha)が生産されています。

【ブルーベリーを植え付けしてみませんか?】

市では新作物作付推進事業として、ブルーベリーの植え付けに対する助成事業を行っています。植え付け費用の一部助成を希望される方は本庁農政課、小川総合支所産業振興課、玉里総合支所産業振興課に備え付けてある申込書に必要事項を記入してお申込みください。お申込み後には助成事業の説明会を行います。その他、事業に関する詳細などについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

玉里総合支所 産業振興課 ☎48-1111 内線3122

あなたの市県民税が変わります。

Q. 平成19年度から市県民税が上がると聞きましたが、具体的にはどのようになりますか？

A 市県民税は均等の税額を負担する「均等割」とその人の所得に応じて負担する「所得割」に別れております。所得割の税率は、現在5%から13%の3段階ですが、来年度より「一律10%」に統一されます。市県民税の負担割合がふえる方については、所得税の負担割合が減るため全体として同額となります。給与所得者を例とした額の目安は次のとおりです。

◎独身者又は扶養親族がない人の場合

給与収入	平成18年度まで(単位:円)			給与収入	平成19年度以降(単位:円)			負担増減額(単位:円)		
	所得税	市県民税	合計		所得税	市県民税	合計	所得税	市県民税	合計
300万円	124,000	64,500	188,500	300万円	62,000	126,500	188,500	△62,000	62,000	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	500万円	160,500	260,500	421,000	△97,500	97,500	0円
700万円	474,000	307,000	781,000	700万円	376,500	404,500	781,000	△97,500	97,500	0円
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000	1,000万円	868,500	650,500	1,519,000	△97,500	97,500	0円

◎夫婦+子供2人(内1人は特定扶養該当)の場合

給与収入	平成18年度まで(単位:円)			給与収入	平成19年度以降(単位:円)			負担増減額(単位:円)		
	所得税	市県民税	合計		所得税	市県民税	合計	所得税	市県民税	合計
300万円	0	9,000	9,000	300万円	0	9,000	9,000	0	0	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	500万円	59,500	135,500	195,000	△59,500	59,500	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	700万円	165,500	293,500	459,000	△97,500	97,500	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	1,000万円	590,500	539,500	1,130,000	△97,500	97,500	0円

※一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。
 ※税額に定率減税の税額控除分と市県民税の均等割分は含まれておりません。
 ※上の表は所得税と市県民税の税率が変わることに伴う標準的な見込額です。実際の納税額には個人差があります。

給与所得の方は、平成19年1月分給与より所得税の源泉税が減額となり、平成19年6月より市県民税が増額となります。自営業や農家の方などは、給与所得者とは逆に平成20年3月の確定申告により減額された所得税を納めることとなります。

Q. 私は年齢65歳以上で年金生活者ですがどのようになりますか？

A 年金生活者についても平成18年度から、公的年金控除額の引き下げ・老年者控除の廃止・65歳以上の方の合計所得125万円以下の非課税規定の廃止等により、市県民税のご負担をいただいているところですが、市県民税につきましては、さらなるご負担をいただくこととなります。但し、所得税につきましては、平成19年1月1日以降の分より「公的年金等受給者の扶養親族等申告書」を提出されている方については、源泉税が10%から5%に引き下げられることになり、全体の負担は、同等となります。

◎平成19年度年金生活者の市県民税収入別適用所得割税率表

生年月日		S17.1.3以降生	S17.1.2以前生	S15.1.2以前生
公的年金の年間収入額の合計	98万円未満	非課税	非課税	非課税
	98万円以上148万円未満			
	148万円以上245万円未満	改正税率10%	改正税率10%	改正税率の2/3
	245万円以上			改正税率10%

※扶養控除・所得控除のない方で想定しています。所得割の他に均等割が加算されます。

Q. 私は年齢67歳で年金収入が年240万円・社会保険料の支払が年35万円で、扶養はありません。今年の市県民税は9,300円でしたが、所得・控除ともに同等の場合来年度以降はいくらになりますか？

A あなたの場合、S15.1.2以前生まれの方に該当し、平成17年度は非課税・平成18年度は65歳非課税措置廃止に伴う特例が該当しており税額が3分の1に減額して課税しておりました。平成19年度は、税率も5%から10%に変更され、定率減税の廃止と特例措置の減額が半分となり納付額は34,700円と約4倍になります。平成20年度は特例措置の廃止により53,500円となります。

年金収入240万円－公的年金に係る控除額120万円＝雑所得120万円
 所得額120万円－社会保険料控除35万円－基礎控除33万円＝課税標準額520,000円

年度	課税標準	税率	税額	定率減税		差引税額
H18年度	520,000	5%	26,000	7.5%	26,000×7.5%＝△2,000	24,000
H19年度	520,000	10%	52,000	廃止		52,000
H20年度	520,000	10%	52,000	廃止		52,000

年度	差引税額	65歳非課税廃止に伴う特例措置	差引	調整控除	差引	均等割	年税額
H18年度	24,000	2/3減額 24,000×2/3＝△16,000	8,000	制度なし	8,000	1/3 1,300	9,300
H19年度	52,000	1/3減額 52,000×1/3＝△17,333	34,600	△2,500	32,100	2/3 2,600	34,700
H20年度	52,000	廃止	52,000	△2,500	49,500	標準 4,000	53,500

課税標準額算出後の税額計算については、年金収入以外の方についても左の表と同様に計算されますが、所得の種類により税率や控除等に違いがあります。

※65歳非課税措置の廃止に伴う特例措置とは
 平成17年度までは、課税年度の1月1日現在65歳以上の方で合計所得金額が125万円以下の方については市県民税を非課税とする特例がありましたが、この特例が平成18年度より廃止となりました。昭和15年1月2日以前に生まれた方について、廃止に伴う急激な税負担を緩和するため、平成18年度より3カ年で一般の方と同等とする特例措置です。

Q. 「調整控除」とは、どのような控除でしょうか？

A 課税所得金額（課税標準額）が、所得税と市県民税で逆転する200万円未満の方を重点に置いた控除制度で本年度制定され平成19年度より適用される制度です。市県民税は、「地域の会費」的な意味合いから所得税よりも「広く浅く課税」を目的に、配偶者控除・扶養控除・障害者控除等の人的控除額を所得税よりも低い額に定め、税率も最低5%に抑える形（所得税は最低10%課税）で課税しておりました。

今回の改正により、税率が5%から13%であったものを、10%に一元化され人的控除については変更がないため、増税となってしまいます。そのため、課税所得200万円以下の方については、人的控除額の差と課税所得額のいずれか小さい額の5%を控除するものです。なお、200万円を超える方については、市県民税・所得税共に税率が10%のため、市県民税の速算控除額（△10万円）を調整する計算式となっております。

Q. 来年度の税額の目安を教えてください。

A ほぼ全員が市県民税は増額となりますが、個人により差があると思われれます。主な目安は表のとおりです。

課税所得額（課税標準額）その他の要件	税率又は軽減税率	新税率又は軽減税率	増減の目安
本年度課税所得200万円以下の方	5%	10%	最大で前年度の約2倍
本年度課税所得200万円超700万円以下の方	10%－10万円	10%	最大で前年度＋117,500円
本年度課税所得700万円超の方	13%－31万円		
S15.1.2以前生まれで課税所得金額125万円以下の方（65歳非課税措置廃止に伴う特例措置適用者）	約1.6%（H18）	約6.6%（H19のみ）	約4倍（H18→H19）
	約6.6%（H19）	10%（H20より）	約1.5倍（H19→H20）

Q. 市県民税の何か節税となるようなものはありますか？

A 市県民税は、みなさんの申告を元に課税されています。但し、お勤めでお勤め先より給与支払報告書を提出いただいている方や公的年金のみの収入の方については、申告義務はありません。扶養や生命保険料などをきちんとお勤め先に報告していない方や忘れてしまった方については、提出された給与支払報告書の内容により課税されますので、申告のお知らせや申告書が送付されていなくても自主的に申告をしてください。

また、営業所得や農業所得のある方については、年に一度領収書を整理して申告するのではなく、日頃からきちんと帳簿等により収入と経費の管理されたほうが経費の申告漏れ等がなくなると思います。

また、高額な医療費などがかった方や災害や盗難等により住宅や家財等被害を受けた方についても、医療費控除や雑損控除などの所得控除の制度がありますので税務署や市役所税務課にお問い合わせください。

Q. 平成17年分農業所得については収入が少なかったため、収入金のみを把握していれば申告できましたが、今年はどうなりますか？

A 昨年分まで経費目安割合方式で申告されていた方についても「全員収支計算で申告」していただきます。収入のみでなく経費についても把握をお願いします。

Q. 税率のほかに平成19年度以降に影響する市県民税の改正はありましたか？

A その他の主な所得控除として1点・税額控除として1点あります。

1 地震保険料控除の創設

所得税・市県民税の所得控除の内「損害保険料控除」の見直しが行われ、「地震保険料控除」が創設されました。「地震保険」とは、居住者等が有する居住用家屋・生活用動産を対象とし、地震・噴火又はそれらによる津波等を原因として火災や家屋の倒壊・損壊等による損害を補償する専用の保険をいいます。

「現行」

損害保険料控除
支払った年間の損害保険料控除の額に応じた一定金額を控除する。
[控除限度額] 長期損害保険料控除：1万円(所得税1万5千円) 短期損害保険料控除：2千円(所得税 3千円) ※但し、両方ある場合は、1万円(所得税は1万5千円)を限度とする。

「改正」

地震保険料控除
支払った年間の地震保険料の1/2の額を控除する。
[控除限度額] 地震保険料控除：2万5千円(所得税5万円) ※但し、平成18年末までに締結した長期保険料については、現行の損害保険料控除を適用します。 ※長期損害保険と地震保険両方の適用がある方は、合わせて2万5千円(所得税は5万円)

※「所得税は平成19年分」「市県民税は平成20年度分」から適用になります。

2 住宅ローン減税分の市県民税からの減額措置

平成19年分以降の所得税で住宅ローン控除の適用がある場合、所得税と市県民税の税率が変わりますので、今まで控除できていた金額が控除できない方が出てきます。そのため、平成19年以降の所得税において住宅ローン控除の適用がある方(平成11年から平成18年に入居した方に限ります。)について、「控除残額」を翌年度の市県民税の所得割から控除する措置ができました。

※平成20年度から平成28年度までの市県民税の「所得割」分について適用します。
市県民税の「均等割」分については適用されません。

住宅ローン控除残額の計算方法

①住宅ローン控除額 ②改正前の税率で計算した所得税額	—	改正後の税率で計算した所得税額	=	住宅ローン控除残額
①と②のいずれか小さい金額				

【問い合わせ】

税務課 市民税係 ☎48-1111 内線1124

狩猟が解禁になります

解禁期間は、11月15日から平成19年2月15日までです。

■休猟区になる区域：小川休猟区と美野里第1休猟区

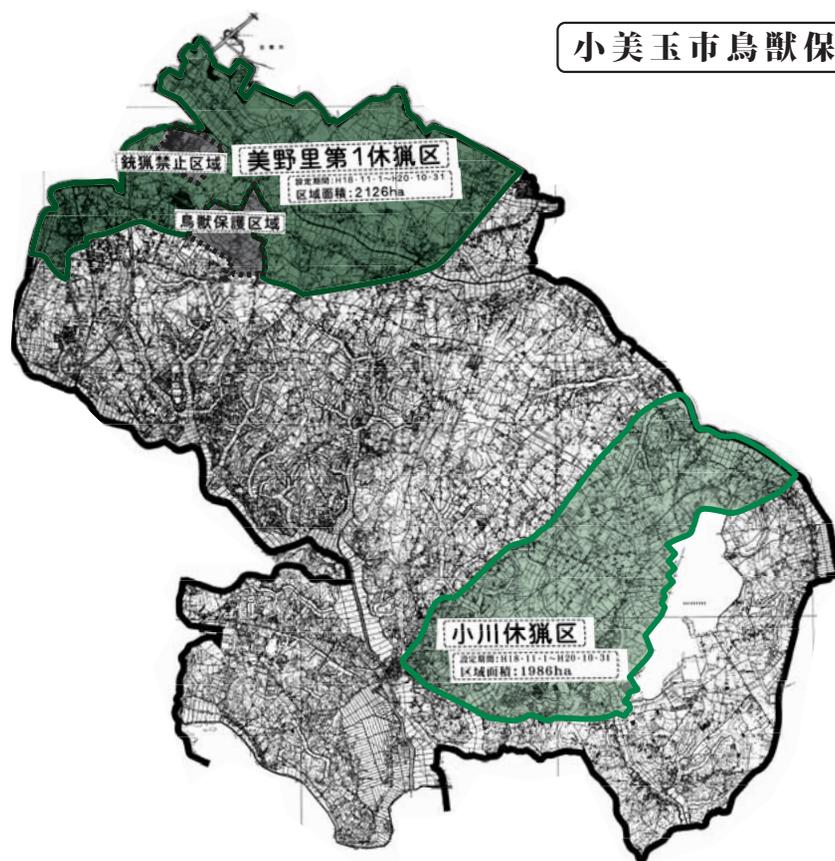
●ハンターの皆さんへ

鉄砲などを使う猟は、大きな危険を伴います。「銃」の携帯・運搬には、必ず覆いを付け、「装填禁止」の安全装置義務を厳守するとともに銃の取り扱いには細心の注意を払い、事故のないよう心がけてください。

●市民の皆さんへ

狩猟解禁期間中は、銃声のする方向に近づかないようお願いします。また、山林に「わな」や「網」などの猟具が仕掛けられていることがありますので、十分ご注意ください。

小美玉市鳥獣保護区等区域図



休猟区……………狩猟鳥獣の減少が著しい地域について設けられるもので、休猟により、狩猟鳥獣の自然繁殖を促進し、今後の狩猟の保続を図るために指定された区域
銃猟禁止区域…ハンターが市民と出会う機会が多い場所、事故発生が予想される場所、見通しが困難なため銃猟による事故の発生が予想される場所など危険防止を目的に指定された区域
鳥獣保護区域…鳥獣の保護繁殖を目的に指定された区域

【問い合わせ】

環境課 環境衛生係	☎48-1111	内線1141
小川総合支所 生活環境課 環境衛生係	☎48-1111	内線2122

「パステルおみたま」をご存知ですか？

☆お子さんの健やかな成長を願って…

学校へ行きたいが行けないで悩んでいる子
友達関係・人間関係で悩んでいる子
いじめのことで悩んでいる子
集団への適応がうまくできなくて悩んでいる子
学習上の問題で悩んでいる子

～こんな不安や悩みのあるお子さんのために
「パステルおみたま」があります～

☆教育相談も…

お子さんのことで困っていることを自由に話しあうことができます。
相談内容については、秘密を守ります。

～教育相談員による、電話もしくは
来室での相談を行っています～

開級日時 毎週火曜日～金曜日 午前9時～午後3時
相談日時 毎週火曜日～金曜日 午前9時～午後3時
所在地 小美玉市中台559番地 農村環境改善センター2階
☎0299-49-1012

シリーズ1

こんにちは！ 小美玉市地域包括支援センターです！

「地域包括支援センターってなんですか？」

地域包括支援センターは、小美玉市の高齢者の皆さんが、安心して暮らせるように介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。

「みなさんの権利を守ります…ほんりようござうむ権利擁護業務」

今回は、包括支援センター業務の中の「権利擁護業務」についてお知らせします。

①高齢者を狙った犯罪が社会問題になっています。

「悪質住宅リフォーム問題」や「展示会に行くたびに高価なものを次から次へと買わされる」といったことが起きています。内閣府が関与し高齢者をこういった犯罪から守るために、悪質商法早期警戒情報（見守り新鮮情報）を関係機関に発信しています。

包括支援センターでも、こういった犯罪に高齢者の皆さんが巻き込まれないよう、今後お知らせをしていきます。

②お金の管理や契約などに不安はありませんか？

頼れる家族がない場合など、成年後見制度を利用できますが、地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用が必要と判断した場合は申し立てなどの手続きのお手伝いをします。

③虐待を防止します！！

皆様の周りで、介護放棄や暴力を受けていると疑われる高齢者はいませんか？

包括支援センターでは、虐待の早期発見、把握に努め緊急時は施設への入所など、他の機関と提携して高齢者の皆さんの安全を守ります。

<社会福祉士>



<主任ケアマネジャー>



<保健師>



★専門職3種で、高齢者の皆さんを支えます。

ご相談は
こちらまで!!

小美玉市地域包括支援センター
所在地：小美玉市部室1106番地四季健康館内
☎0299-35-7433

* 平成19年度保育所入所希望者募集 *

募集する保育所

保育所名	定員	対象年齢	所在地	電話番号
ひばり保育園	60名	4ヶ月～就学前	山野1237-38	54-0080
すずらん保育園	90名	3ヶ月～就学前	中延782-2	58-2543
さくら保育園	90名	2ヶ月～就学前	小川370-1	58-4821
さくら第二保育園	60名	2ヶ月～就学前	飯前1252-3	52-1881
羽鳥保育所	60名	1歳児～就学前	羽鳥2352-379	46-0442
納場保育園	120名	2ヶ月～就学前	納場111-1	48-1789
太陽保育園	120名	4ヶ月～就学前	鶴田136-5	48-2253
玉里保育園	120名	産休明け～就学前	田木谷1068-1	58-4968
玉里第二保育園	90名	産休明け～就学前	上玉里1126-1	58-2643

入所要件

①家庭外労働
家庭外で仕事をするのが普通で児童の保育ができない
②家庭内労働
家庭内で児童と離れ、家事以外の仕事をするのが普通で、児童の保育ができない
③親のいない家庭
死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない
④母親の出産等
親の出産前後、病気、負傷、心身に障害があり、児童の保育ができない(産休期間中です)
⑤病人の看護等
家庭にいる病人や、心身に障害のある人を親がいつも監護しており、児童の保育ができない
⑥家庭の災害
火事や風水害、地震などに遭い家を失ったり破損した為、復旧の間児童の保育ができない

*求職中でも入所申込は受け付けます
(3ヶ月までです)

募集期間

12月4日(月)～平成19年1月19日(金)
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

入所申込方法

募集期間中に、四季健康館または小川総合支所、玉里総合支所の各窓口にて入所申込書、就労証明書、自営業申立書等の用紙を配布します。

入所申込書に記入、下記添付書類をそろえて窓口まで提出してください。

添付書類

- ・就労証明書……………給与所得(パート含む)の方
- ・自営業申立書……………自営業者又は農業者の方
(民生委員の確認印が必要です)
- ・源泉徴収票(平成18年分)・給与所得又は専従者給与所得の方
- ・確定申告書の写し(平成18年分)…自営業者又は農業者の方
- ・出産の場合……………母子手帳又は予定日がわかる書類

※上記以外の保育所をご希望の場合は問い合わせ先へご相談ください。

【問い合わせ】 社会福祉課 (四季健康館内) 児童福祉係 ☎48-0221 内線 208

地域密着型サービス事業者を募集します!

小美玉市では、平成19年度に介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業を開始する希望のある事業者を募集します。募集期間は11月24日(金)から11月30日(木)までです。なお、募集に関する説明会を開催しますので、参加希望の事業者はお申込みください。

【説明会】

日時 11月20日(月) 午後1時30分～
 場所 四季健康館 ヘルカル1・2 (小美玉市部室1106)
 申込み 11月17日(金)までに事業者名・連絡先・実施予定のサービス事業・参加人数をFAXで介護福祉課へ

【公募する地域密着型サービスの種類】

- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【問い合わせ】 介護福祉課 (四季健康館内) ☎48-0221 内線 203・213 FAX 48-0044

はつらつ運動教室のお知らせ

玉里地区
参加者募集

「足腰が弱ってきた」「お腹周りが気になる」「腰痛を何とかしたい」…と、体のことが気になりだした方必見!この教室では、誰でも手軽にかつ続けてできる体操を楽しく行っていきます。ストレッチ等の体操は、生活習慣病の予防に加え、腰痛ひざ痛の改善・骨粗鬆症の予防にも効果的です。まずは始めること、そして長く続けることが大切です。体を動かす爽快感、より健康になっていく体の変化を体感してみませんか?

対象	3ヶ月間継続して参加できる方
日程	※治療中の方は医師の運動許可が必要で 全12回コース
	1月 12日(金) 16日(火) 24日(水)
	2月 2日(金) 6日(火) 16日(金) 20日(火)
	3月 2日(金) 9日(金) 14日(水) 23日(金) 30日(金)
	●受付:午後1時～1時30分 ●教室:1時30分～3時
場所	玉里保健福祉センター
定員	30名
講師	健康運動指導士 阿部 夕子先生
内容	○さあ始めよう!ストレッチ体操 ○腰痛・膝痛・肩こりをスッキリ解消♪ ○今からでも遅くない!骨量アップ体操 ○筋肉に刺激を与えよう など
	★運動の効果は随時確認し 継続をサポートします♪ ・骨密度測定 ・血圧、体脂肪測定 ・体力テスト など
服装 持参する物	動きやすい服装でお越し下さい。その他、バスタオル(体の下に敷ける程度の長さ)・室内用の靴・飲み物(水・お茶など500cc位)・筆記用具をご持参下さい。

☆任意保険☆

安全に実施するため、任意保険に加入していただきます。

●保険料…500円程度(3ヶ月分)

※保険料は申込人数により異なります。

あらかじめご了承下さい。

☆申込方法☆

参加ご希望の方は、12月22日(金)までに下記へお申込み下さい。定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み下さい。

【連絡先】

玉里総合支所 保健福祉課

☎48-1111(※本庁経由) 内線3111・3112

*土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

玉里地区の皆さんへ

“冬の検診のお知らせ”

「健康に勝る宝物はない」と言われていますが、健康な時にこそもう一度、自分の健康チェックをしてみませんか？今年度締めくくりの検診です。

小美玉市に住所登録されている方で、下記日程の受診を希望される方はご連絡下さい。今年4月以降の総合健診・婦人科がん検診及び他の医療機関（人間ドック、病院、企業等）での受診済みの方や受診予定の方は受けられません。

◆胃がん・大腸がん・腹部超音波検診

日程

期 日	場 所	受 付 時 間
19年1月19日（金）	玉里保健福祉センター	午前・7時～7時30分・8時～8時30分 ・9時～9時30分・10時～10時30分 ※時間予約制

検診内容

対象年齢	内 容	料 金
40歳以上の方	胃がん検診 (バリウム検査)	500円
	大腸がん検診	500円
	腹部超音波検診 (腹部 定員 55名)	1,000円

申込み

昨年度この検診を受診された方
申込みは不要です。 事前に、受診券・便容器などセット一式を郵送します。それぞれの受付時刻は、昨年度の受診状況に基づき通知します。日程に不都合がある方はご連絡下さい。調整します。
昨年度この検診を受診されなかった方
新たに窓口又は電話等で、申込みください。 ※受付期間 12月12日(火)～22日(金)

◆子宮がん・乳がん検診

日程

期 日	19年1月26日（金）
場 所	玉里保健福祉センター
受付時間	正午～午後1時15分

検診内容

年 齢	乳がん検診	料 金	子宮がん検診
20～29歳			料 金 500円 (対象者：20歳以上の女性)
30～39歳	視触診+超音波	1,000円	
40～56歳	視触診+超音波+マンモグラフィー	1,500円	
	視触診+超音波	1,000円	
57歳～	マンモグラフィー	500円	

※マンモグラフィーは、2年に1回受診のため昨年度受診者は除く

※乳がん検診定員・視触診 50名・超音波検診 50名・マンモグラフィー 70名・子宮がん検診定員 100名

◆申込締切 12月22日(金)

- 今年から受診希望者の公平を期するため、**定員を超える場合は抽選**とさせていただきます。
尚 今回当選者へのみ1月12日前後に問診票等郵送します。
抽選が外れた方への通知はしません。

(いずれの検診も 70歳以上、身障手帳1・2級、療育手帳㊤・Aの方、生活保護の方は無料)

【申込み・問い合わせ】 玉里総合支所 保健福祉課 ☎48-1111 内線3111～3112

※ 玉里総合支所への電話は本庁経由となります

「しみじみの家(旧産直の家)」オープン記念イベント

うさぎまつり 2006

主催/玉里しみじみの村(まちづくり住民組織)

とき 12月9日(土)

午前10時～午後6時

ところ 小美玉市しみじみの家・玉里民家園
(小美玉市高崎・玉里総合文化センター隣接)

地域の文化や自然・景観を護り、農や食を見直しながら、地域資産を活かし住民主体で創造する交流イベント「うさぎまつり」。「霞ヶ浦のわたしがうさぎに似ている」という発想から名づけられ、今年で3回目の開催となります。

まつりのメイン会場は、東都生活協同組合が保有していた既存施設「産直の家」を本市が受け継ぎ、「しみじみの家」と改称し近日常リニューアルオープン予定の交流施設。今回の開催には、これを祝福する市民の気持ちが込められています。

霞ヶ浦の眺望やのどかな田園風景の中で、サイクリングによる地域めぐりや、野外コンサートあるいは地元名産品の数々を堪能できるほか、日暮れからは地元(玉里地区)出身のきりえ作家、滝平二郎画伯の作品をもとにした手作りの「きりえトロー」がまつりの目玉となります。晩秋の一日をゆっくり味わってください!

【うさぎまつり2006の主な内容】

- 手作りポスター展(午前11時30分～午後6時)
皆さんがイメージする「うさぎまつりポスター」を思い思いに作成・掲示していただき、まつりをPRしてください。当日、そのポスターを会場に持参してください。会場にも展示します。
- 地域めぐりサイクリング(午前10時～午後3時)
「うさぎまつりサイクリングMAP」を手に、地域の名所・立ち寄りどころを自転車で訪ねてみて。無料貸し自転車(マウンテンバイク)もご利用ください。
- 野外コンサート(正午～午後6時)
地元のクレハプラスチックス(株)バンド「サウンドWrap」や「玉里創作太鼓」など、心地よい野外演奏で心を癒してください。
- 地元名物を堪能しよう!(午前11時30分～)
地元ならではの朝採り野菜や手打ちそばなど、数々の地元名産品の試食や販売を行います。
- 滝平二郎きりえ関連グッズ販売(午前11時30分～午後6時)
『モチモチの木』『花さき山』などで全国的に著名な玉里地区出身のきりえ作家、滝平二郎画伯のきりえ関連商品(画集・カレンダー・絵はがきのほか、「まつり特製きりえプレート」など)を多数とりそろえ販売します。
- きりえトローの展示(午前11時30分～午後6時)
滝平二郎画伯のきりえをモチーフにした数々の「きりえトロー」が、まつり会場を幻想的に彩ります。日暮れ以降がお勧め。

【問い合わせ】

玉里しみじみの村事務局 高木 ☎090-3538-5543
Eメール:simijimi2006@ybb.ne.jp

「百里基地音楽祭」開催

日時 12月9日(土) 午後2時～4時
(受付開始 午後1時15分)

会場 小川文化センター

費用 入場及び駐車場ともに無料

応募方法 応募代表者の住所、氏名と電話番号、また、応募者全員の氏名と年齢を記入して往復ハガキまたは基地ホームページから応募してください。(11/26(日)消印有効)

※応募者多数の時は抽選。

※1枚で4名まで申込み可能ですが、小学校入学前のお子様は入場できません。

応募先 〒311-3494 航空自衛隊第7航空団広報班音楽祭係
☎0299-52-1331(内線2587)

出演 航空中央音楽隊

主催 航空自衛隊百里基地・百里基地周辺市町協力会

自衛官募集

種目 募集要項	自衛隊生徒 (陸・海・空)	2等陸・海・空士(男子) (19年3・4月入隊)
受付期間	平成18年11月1日～平成19年1月9日	随時受付中
応募資格	平成19年4月1日現在(15歳以上17歳未満) (平成2年4月2日～平成4年4月1日の男子)	18歳以上27歳未満
第1次試験	平成19年1月13日(土)	平成18年11月27日～29日(うち1日)1回目 平成18年12月15日(金) 2回目
第2次試験	平成19年1月29日(月)	ありません。
合格発表	平成19年2月20日(火)	試験終了後、約1ヶ月で通知します。

問い合わせ 小美玉市 総務部 総務課 ☎0299-48-1111 内線1282
百里募集事務所 ☎0299-52-1366
ホームページアドレス <http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp>

スポーツ優秀選手・優秀団体 補助金申請について

小美玉市では、スポーツ活動を奨励し、スポーツ水準の向上及び振興を図るため、全国スポーツ大会に出場した個人・団体に対し補助金を交付しますので申請してください。

申請対象 平成17年9月から平成18年10月までにおいて、国、地方公共団体が主催、共催、後援する全国大会へ出場した市内在住の個人・団体(ただし、茨城県内での予選大会を経て全国大会に出場した者に限る)

申請期限 平成18年12月8日(金)

問い合わせ 教育委員会 スポーツ振興課(小川総合支所内)
☎48-1111 内線2231



小美玉市誕生記念 小美玉市民ゴルフ大会

と き 12月1日(金)
と ころ 石岡ゴルフ倶楽部 小美玉市世楽1050-1
☎58-5111

参加資格 市内在住、または在勤者、百里基地隊員

参加料 2,000円

日 程 *受付時間 午前7時00分

*スタート 午前7時25分

(アウト、インコース 40組 160名)

プレー費 1R 12,300円(キャディー・昼食・ドリンク付)

競技規則 日本ゴルフ協会競技規則

小美玉市民ゴルフ大会競技規則による

競技方法 新ペリア方式 18ホールストロークプレー

申込方法 所定の申込書により、参加料を添えて申込みください。

★小川総合支所内教育委員会スポーツ振興課(小川地区)

★希望ヶ丘公園管理センター(美野里地区)

★玉里海洋センター (玉里地区)

※申込みは1名で2名まで可

申込期間 11月15日(水)～11月22日(水)

午前9時～午後5時まで

※申込みは定員になり次第締め切ります

問い合わせ 教育委員会 スポーツ振興課(小川総合支所内)

☎48-1111 内線2231



手作り講座

まゆクラブを楽しもう (バラのコサージュ)

まゆ玉を使ってコサージュを作ってみませんか?かんたんに色とりどりのバラが作れます。

と き 12月2日(土)午前9時～11時30分

と ころ 羽鳥ふれあいセンター

講 師 田崎 秀子 先生

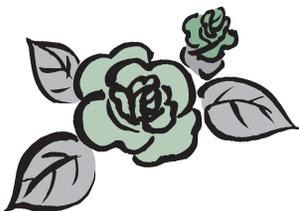
参加費 500円

募集人員 15名

申 込 み 11/15(水)、11/17(金)午前9時～午後5時まで、11/18(土)午前9時～正午までに羽鳥ふれあいセンターへ参加費を添えてお申込みください。

問い合わせ 羽鳥ふれあいセンター

☎46-4748



手作り講座

親子でバルーンアートを 楽しもう

風船でいろいろな動物を作ってみませんか?楽しくかんたんにアートを楽しみましょう。

と き 12月16日(土)午前10時～正午

と ころ 羽鳥ふれあいセンター

講 師 堀川 伸一 先生

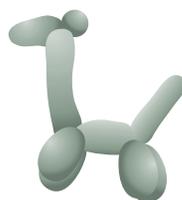
参加費 1人120円(例:親1人、子1人5240円)

募集人員 15組(小学生の親子)

申 込 み 12/6(水)、12/8(金)午前9時～午後5時まで、12/9(土)午前9時～正午までに羽鳥ふれあいセンターへ参加費を添えてお申込みください。

問い合わせ 羽鳥ふれあいセンター

☎46-4748



小美玉市の「未来を紡ぐ」 かな書道展

小美玉市誕生を記念し、標記の作品展を企画しました。

新市小美玉の「繭」から限りない未来を紡ぐ動機のひとつとなりたいとの願いをこめて開催します。お誘いあわせの上ご来場ください。

と き 12月11日(月)～12月15日(金)

午前9時30分～午後3時まで

※最終日(15日)は午後2時まで

と ころ 四季文化館(みの～れ) 風のホール

内 容 テーマ:小美玉市の『未来を紡ぐ』

作 品:○かな新作品

○学習過程

(古筆臨書作品)

○ぐるーぷ風作品

(絵と文字の調和)

主 催 美 墨 会

協 力 ぐるーぷ風

問い合わせ 実行委員長 福田 智子

☎47-0518

**11月は
「児童虐待防止
推進月間」です**

児童虐待とは、親または親にか
わる養育者など現に子どもを監護
する者が、身体的暴力、性的行為
の強要、不当な扱い、明らかに不
適切な養育、ことばによる脅かし
などによって、子どもの心身を傷
つけ、健全な成長や発達を妨げる
行為をいいます。

虐待された子どもは、心に深い
傷を負い、大人になってもその傷
に苦しみ続けることもあります。
また、虐待がエスカレートすれば、
時には取り返しのつかない事態を
招くこともあります。

市民一人ひとりの温かいまなざ
しや声かけが、子どもたちを虐待
から守ります。

ふるさとの未来を託す大切な子
どもたちを、地域で健やかに育て
ましょう。

※虐待とすつけ

親が「すつけ」と言っても子ど
もに著しく害を及ぼすものであ
れば虐待であり、たとえ愛情があ
ったとしても子どもに害があ
れば虐待と言ふことになります。
児童虐待を発見した場合や虐
待の疑いを持った場合、虐待か
もしれないと不安になった場合、
下記の問い合わせ先まで相談(通
告)しましょう。相談(通告)者
の秘密は守られます。

茨城県福祉相談センター

☎029-221-4992
虐待ホットライン(24時間)
☎0293-221-0293
小美玉市福祉事務所四季健康館内
☎0299-481-0221

**12月4日から10日は
「人権週間」です**

1948年(昭和22年)12月10
日、国連総会で世界人権宣言が
採択されたのを記念し、毎年12
月10日は「人権デー(Human
Rights Day)」と定め
られました。

法務省と全国人権擁護委員連
合会では、人権デーを最終日
とする12月4日から10日までを
「人権週間」として各種の人権啓
発活動を行っています。

世界人権宣言では、「すべての
人間は、生まれながらにして自
由であり、かつ、尊厳と権利と
について平等である。」とするさ
れています。

一人一人はみな違いますが、
人権はすべての人に平等に保障
されています。しかし、自分の
人権を主張するだけでは、他の
人の人権を侵害することもあり
ます。

人権週間にあたり、人権は、
自分と同じように他の人にもあ
ることを考え、お互いに相手の
立場を考え、豊かな人間関係を
つくりましょう。

水戸地方法務局

茨城県人権擁護委員連合会
小美玉市人権擁護委員連絡会

**膠原病
講演会・個別相談会**

日時 12月2日(土)
午前10時～午後4時40分
場所 茨城県メディアカルセンター
水戸市笠原町489-4
☎029-243-1111

内容
①個別相談会 相談無料
要申込
②医療講演会 入場無料
申込不要

**『膠原病の最新治療と日常
生活の留意点』**

筑波大学附属病院 膠原病リ
ウマチアレルギー科 医師
『膠原病・整形外科からの
知見』
筑波大学附属病院 整形
外科 医師

**③質疑応答および患者交流会
対象疾患**

全身性エリテマトーデス・関
節リウマチ・強皮症・多発性
筋炎・皮膚筋炎
シェーングレン症候群・混合
性結合組織病・抗リン脂質抗
体症候群
ベーチェット病・スチル病など
個別相談申込締切 11月末日まで

※電話にてお申し込みください。
予め簡単な相談内容をお伺い
させていただきます。

■茨城県難病相談・支援センター

☎029-853-3610
FAX 029-853-3612
Eメール
nanbyou@mail.hosp.sukuba.ac.jp
〒305-0005

つくば市天久保2丁目1-1
筑波大学附属病院内B-350

**「霞ヶ浦圏域河川整備計画」
への意見募集!**

霞ヶ浦圏域の県が管理してい
る河川を対象に、洪水対策に関
すること(治水)、農業用水など
の河川水の利用に関すること
(利水)、河川環境の保全に関す
ること(環境)などについて河川
整備計画を作成しています。計
画に地域の皆さんのご意見を反
映させるため、計画の原案を公
表しておりますので、ご覧のう
え、ご意見をお聞かせください。
縦覧期間 12月1日(金)
～12月15日(金)

縦覧場所

水戸土木事務所、
小美玉市役所建設課
※縦覧期間中に県ホームページ
中の河川課ホームページでも
原案がご覧になれます。

■水戸土木事務所河川整備課
☎029-225-4045
■小美玉市役所建設課
☎0299-481-1111

休日診療当番医(外科) 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分		休日	12月	
日	外科		12月	12月
3	渡辺クリニック (石岡市) ☎(26)7633	夜間	12月3日・10日・17日	◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
10	石岡市医師会病院 (石岡市) ☎(22)4321		12月2日・3日・9日・10日・16日・17日	◆受付 午後7時～10時30分
17	友部整形外科 (石岡市) ☎(26)2339			

四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

小川短歌会

朝顔を日除けがわりに犬小屋の回りに植えて一日暮れたり
黄金の稲穂波うつ田のむこう今咲き初める休田のそば
竿灯の勲章といふ額の瘤高だかと額にひるごりてをり
若さとは頼もしきかなエンジンの音高らかに娘は草薙機操る
バス停の傍へに咲ける萩の花朝光に露のきらめきてゐる

正木敦子
宮本長治
山口清
石田はる江
黒沢辰二

みのり短歌クラブ

椿咲き水仙香る小さき庭春の日差しはみちあふれている
するするかはたずるるか戦争に引きずられゆきし様を言い合う
ぶな若葉優しくそよぐ八甲田雪中行軍遭難の地に
梅雨晴れし青田一面輝きて水音聞きつつゆつくり歩む
降る雨に散り敷くさくらの花踏み路地ゆく夕べ傘かたむけて

松島夏江
吉野年雄
大平勇次
白根清香
菊地道子

みのり短歌教室

庭隅の水引草の咲き盛るめでたき事の絶えて久しも
午前五時畑に急ぐ日常のこの朝厨に片付け物する
休耕の田に一面のそばの花見の限りに白きじゆうたん
竹原に見しこともなき月見草今朝古河の野に黄の花開く
古稀すぎし池内淳子明治座に「おりく」演じるなお艶やかに

皆藤豊子
小林英子
白井ふく江
佐藤まさ
鈴木てるえ

玉里短歌会

にいにい蟬法師蟬の声頻りなり今日は処暑の日みんみん聞かず
「幸せは踏まれて育つ」の由来あり四つ葉のクローバーシロツメクサに
孟蘭盆生者と死者が邂逅す老ゆ身一人を子や孫が囲む
百才の翁が今日もカラオケで「異国の丘」をみごとに歌う
瓶詰の蓋とる力足らざれば夫ありなばと思うひととき

山口清
小松きそ
高柳義信
藤田久
鶴町俊子

寄稿

グミの実を供える夫の旅土産秋のぬくもり色暖かく

平沢ヒロ江

小川俳句会

吹く風も心に残る秋ざくら
老いて尚亡母恋う日々や秋夜長
つつがなく一日が暮れる十三夜
小春日や霞浦の釣り人舟をこぎ
秋風や紫紺連山露天風呂

みづみ俳句会

赤とんぼ釣舟帆舟溜り
唳々と常陸野亘る初嵐
野仏の頭に結ぶ暁の露
おむすびの歪も旨し登山の秋
赤とんぼ厳美の瀧にまぎれざる

みのり俳句会

花鉢の支柱のトンボそつと見る
鈴虫のこんな鳴きて姿なく
虫の声疲れをいやす仕舞風呂
合併の地図をたよりに運動会
赤蜻蛉杖の先にもきて止まる

櫻の会

蝸や餉と言ふも一人きり
投函の「ことり」とはすむ今朝の秋
減反の明るくなりし蕎麦の花
「富士山が見えます」車窓の秋深む
大南瓜ごろ寝しているいいもんだ

くるみの会

木屋の散り敷く大地夕日影
穂芒の揺れて湖畔の出船かな
咲き上ぐる湖水の風に乱れ萩
山裾のかがやき暮るる峽の秋
曇天や桜紅葉の終ならむ

玉里俳句おたまじゃくしの会

彼岸花残し畔草刈られあり
静神社合同句碑に紅葉散る
嵐去り広き田面の破れ蓮
木屋の香りの天に届くがに
風に折れしままにコスモス咲き盛る

内田と美代
河原井静子
清水澄哉
玉沢信子
国友信子
和田一晴
堺元重夫
秋元みち子
長島久美子
笹目徹
滑川きぬ糸
長谷川水枝
井坂みつぎ
井坂輝子
宇津野岩子
林静堂
井坂あさ
池田よし
岡島禮子
木村小夜子
大山道子
茅場久子
島田篁村
嶋田美音
中根彪
漆原妙子
浅野誠子
矢野友子
清水昭子
斉藤富子

行政区対抗競技の結果

	大なわとび	200歳リレー	合計	回数	最終順位
二本松	10	10	20	44	1
小川ニュータウン	10	9	19	36	2
上玉里	9	10	19	27	3
小岩戸	8	10	18	30	4
新高浜	9	9	18	24	5
鷺沼	8	10	18	16	6
十二所	10	7	17	32	7
本田町	9	8	17	31	8
柴高	10	7	17	27	9
羽木上	9	8	17	20	10
田中台	8	9	17	20	10
北浦	8	8	16	30	12
雷神宮舎	7	9	16	14	13
田木谷	10	5	15	29	14
清風台	9	6	15	24	15
江戸住宅	9	6	15	23	16
五万堀	8	7	15	17	17
上吉影	8	7	15	16	18
大井戸平山	6	8	14	27	19
羽刈	9	4	13	24	20
上小岩戸	6	5	11	7	21
高場	5	6	11	5	22
中野谷	10	0	10	27	23
羽刈前	10	0	10	27	23
田木谷駅前	5	5	10	5	25
立延	8	0	8	17	26
川中子	7	0	7	15	27
西郷地	7	0	7	10	28
竹原下郷	7	0	7	10	28
野田宮舎	6	0	6	12	30
花野井	6	0	6	12	30
寺崎	6	0	6	9	32
坂下	5	0	5	4	33



200歳リレー



子ども会対抗リレー
(優勝チーム ウィニングラン)



野菜つかみ競走



大なわとび



運がよければ…グッドラック



小美玉フラッシュ



応援



二人仲良く

スポーツ少年団紹介

小美玉市民体育祭結果

■行政区対抗の部

- 優勝…二本松
- 準優勝…小川ニュータウン
- 第3位…上玉里
- 第4位…小岩戸
- 第5位…新高浜
- 第6位…鷺沼

■子供会対抗リレー

- 優勝…二本松
- 準優勝…飯前
- 第3位…高場

■スポ少リレー(男子の部)

- 優勝…玉里少年サッカー
- 準優勝…セレソンサッカー
- 第3位…橘サッカー

■スポ少リレー(女子の部)

- 優勝…小川女子ミニバス
- 準優勝…納場ミニバス
- 第3位…堅倉ミニバス



パンくい競走



マーチングバンド

小美玉市
誕生記念

小美玉市民体育祭開催!

みんなの汗がキラリ!小美玉がキラリ!

10月8日、小美玉市民体育祭が玉里運動公園を会場に行われました。晴天の下、41地区が参加し、子どもから高齢者までみんなが楽しめるさまざまな種目が行われました。

市を守る茨城県消防ポンプ操法競技大会 県央地区大会

9月30日、県立消防学校において、第57回茨城県消防ポンプ操法競技大会県央地区大会が開催されました。

この大会は、消防団員の強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体駆動の徹底を図りながら、火災防禦上の諸般の要求に適應されることを目的として行われました。

本市からは、ポンプ車操法の部に美野里消防団第3分団(羽鳥・小林正明分団長)が出場し、敢闘賞という成績をおさめました。

また、小型ポンプ操法の部に玉里消防団第1分団(上高崎・羽成誠一分団長)が出場し、見事優勝に輝きました。さらに、優秀選手賞には、各部門において、全員が表彰されました。

各出場分団は、茨城県中央家畜市場、スーパーカドヤ(株)羽鳥東店、玉里総合支所、玉里ふれあい公園駐車場の敷地を借りて、訓練を行い、その成果を發揮しました。



小型ポンプ操法の部



ポンプ車操法の部



玉里消防団第1分団



美野里消防団第3分団

出場者(敬称略)

ポンプ車操法の部
指揮者 岡崎 計一
一番員 藤井 兼一
二番員 村田 兼一
三番員 桜井 清美
四番員 中山 浩之
補欠員 高木 伸明

小型ポンプ操法の部
指揮者 浅野 正博
一番員 加瀬 元博
二番員 市村 和則
三番員 笹目 憲司
補欠員 服部 和也

小美玉市婦人防火クラブ 連絡協議会が発足!

小美玉市発足に伴い、各町村でそれぞれ活動していた婦人防火クラブが連絡協議会を発足設立総会が、5月28日に開催されました。

総会では会長、副会長の選出、年間行事等の策定がなされました。

7月16日には、行事の一環として千葉方面への視察研修が行われ、本格的に活動をスタートしました。今後は、住宅用火災警報器のPR並びに、共同購入を実施し、小美玉市全戸に設置の推進を図り、火災による死者がゼロになるよう活動を進めて行く予定です。



小美玉市婦人防火クラブ連絡協議会役員(敬称略)

会長 久保田 テル(小川婦人防火クラブ会長)
副会長 細井 正子(美野里婦人防火クラブ会長)
副会長 鶴町 浄子(玉里婦人防火クラブ会長)

平和を祈念して 小美玉市戦没者追悼式

10月13日、小川文化センターで戦没者遺族等350人が参加し、小美玉市戦没者追悼式が行われました。

追悼式は、黙祷のあと、島田市長の式辞、追悼の辞、献花と行われました。

先の大戦において尊い犠牲となられた本市関係者の殉国の英霊に対し、敬けんな追悼の意を表すとともに遺族のご労苦に対し深い敬意を表し、市民を挙げて平和を祈念しました。



『とことん茨城を知る
ふるさと発見歴史講座』
「めざせー!
はつくつ
はんたあー!!」
第18回 全国生涯学習フェスティバル
2006



10月1日、「あたごふれあいフェスティバル2006」・「第18回全国生涯学習フェスティバル・まなびアいらぎ2006記念事業」『とことん茨城を知るふるさと発見歴史講座』として、「めざせー!はつくつはんたあー!!」と題し、権現山古墳で発掘体験が行われました。約35名が参加し、4班に別れ、玉里の史跡と自然を護る会の皆さんの指導により発掘体験をスタートしました。スタートして数分後「あつた〜!」という子どもの声、土器の破片を発掘しました。それから次々と土器の破片、埴輪の破片等が発掘され、何も発掘することが

できない参加者はなく、全員が「はつくつはんたあー!」になることができました。発掘体験終了後には、参加者全員に終了証が手渡されました。終了証を手にし、達成した喜びに思わず笑みがこぼれる子どもたちでした。

うなぎの稚魚を放流



10月5日、新治玉川漁協、田余漁協、霞ヶ浦漁連、県水産事務所の共同によるうなぎの稚魚の放流が行われました。この事業は漁業の活性化、漁獲安定を目的とするもので、当日は高崎沖の霞ヶ浦に約1000キログラム(約4,800匹)の稚魚が放流されました。放流された稚魚は海に出て2、3年ほどで成長します。

犯罪防止のために



橋向自警団は平成18年10月をもって3年目を迎えました。発足当時の橋向地区では犯罪が多発していましたが、徐々に犯罪件数も減少してきました。

メンバーは、20代〜50代で成り立っています。活動時間は夜間21時から22時で1カ月に3、4回のペースで巡回を行っています。広報活動として休日の昼間等にあわせ、支所や警察などの

高齢者に交通安全のよびかけ!

協力を仰ぎパトカーや防犯パトロール車も出動して、活動拡大のための巡回を行い、活性化を計っています。

石岡地区交通安全母の会連合会(久保田テル会長)では、高齢者の交通事故防止強調運動時にチラシ3,000枚と交通安全ハガキ1,500枚を作成し、各支部に配布をしました。

交通安全ハガキは、市内の児童が交通安全の願いを込めて作成したものです。母の会会員は各区の敬老会やゲートボール場に足を運び、このチラシとハガキを手に交通安全の呼びかけを行っています。



**下吉影小学校
絵手紙コンクール
で最優秀受賞**



茨城県水戸生涯学習センター主催「第18回全国生涯学習フェスティバル・まなびピア2006」の「絵手紙コンクール」で下吉影小学校が団体部門で最優秀賞である県知事賞を受賞しました。これは、小・中・高および他県の一般も含めた中で受賞で大変価値のあるものです。下吉影小学校では、全児童が毎週朝の時間を利用して、*クロッキーに取り組んでいます。そのため、絵を描く力がつき、学校全体で質の高い作品が出来あがり、今回の受賞にいたりしました。下吉影小学校ほか市内の受賞者を紹介します。(敬称略)

最優秀賞(県知事賞)

団体 下吉影小学校

優秀賞(県議会議長賞)

個人 井川 璃音(下吉影小)

奨励賞(県教育財団理事長賞)

個人 石川 昂岐(下吉影小)

個人 上原 佑貴(羽鳥小)

奨励賞(県生涯学習センター所長賞)

団体学校 野田小学校・羽鳥小学校

団体学年 橘小学校

個人 鈴木 岳(下吉影小)

※クロッキーとは…短時間で早く描く素描のこと。



**地域安全・暴力追放
茨城県民大会表彰**

10月13日、県民文化センターにおいて、第28回地域安全・暴力追放茨城県民大会が開催され、各種の防犯活動や少年の非行防止活動等に大きな功労があった団体や個人が、茨城県警本部長らから表彰されました。表彰された市内の方々を紹介します。(敬称略)

関東防犯協会連絡協議会防犯功労者

狩谷 一男(高崎)

地域安全功労団体

小美玉市玉里地区防犯連絡員協議会(会長 渡邊 伸)

地域安全功労者

田山 和夫

(所属団体:小美玉市小川地区白河分会)

優良防犯連絡員

石井 日出男(佐才)

平戸 伸幸(田木谷)

田村 豊穎(三箇)

防犯ポスター優良賞

「ひつたり防止の部」

井元 陽喜(小川小3年生)



**オール美野里チーム
ねんりんピックに
出場決定!**



ねんりんピックは、60歳以上の高齢者の方々を中心とするスポーツ、文化、芸術の総合的な祭典です。平成19年11月に、第20回大会が茨城県で開催されます。

9月16日、17日、桜川市において「ねんりんピック2007ソフトボール交流大会リハーサル大会兼ねんりんピックソフトボール大会茨城県予選会」が開催され、オール美野里チームが3位という成績を収め、ねんりんピック2007への出場が決定しました。大会での活躍を期待します。



**第23回読売書法展
入賞・入選者
(敬称略)**

幹事出品

評議員出品

近藤 青陽
若泉 青陽
原田 光洋
荻沼 素雪
名和 英泉

漢字部門

読売新聞社賞

入選

若泉 青陽
朝倉 静瀨
大竹 紫葉
島田 草心
嶋田 素苑
富樫 雅苑
廣原 琳苑
藤田 常道
真家 知苑
宮崎 秀石
若泉 青華

かな部門

入選

飯田 恵陽
今井 梅苑
河原 寿照
高橋 泉鶴
富田 瑋苑
森戸 龍碩

竹原地区コミュニティ

ご近所の底力大賞受賞！

10月19日、県民文化センターで開催された「大好きいばらき」地域づくり「県民大会」において、竹原地区コミュニティが「いばらきご近所の底力大賞」を受賞しました。

竹原地区コミュニティは、竹原小学校区の全住民約5,100人を会員として構成する住民組織で、「明るく住みよいまちづくり」をモットーに平成5年4月に設立されました。

ふるさとを愛する心を育むためには、まず自らのふるさとを知る事から始めようという視点から、地域に多数存在する名所・旧跡の探訪と、誰もが気楽に楽しむことができる歩く会を兼ねた『ふるさとウォーキング&ウォッチング』の開催や、竹原孝謙天皇宮祭礼の『ちびっこ相撲大会』への協力、そして幹線道路沿いの『花づくり』などを継続的に実施しています。世代を越えた交流の中で、子ども達は「ふるさと竹原」の思いを育み、地域の連帯感も高まっており、新しい住民の方々の参加も年々増えています。今後も、地域が一体となった取り組みをしっかりと継続していくことで人々の「ふるさと」への想いは次世代へ脈々と受け継がれていくことでしょう。

小美玉市では、竹原地区コミュニティの他にも多数のコミュニティ組織があります。そこでは地域のみなさんが一緒になって楽しいひとときを過ごしています。



竹原地区コミュニティの皆さん

各コミュニティで、様々なイベントが行われています。



やっぺ祭(住みよい堅倉地区をつくる会)



フラワー感謝祭(竹原地区コミュニティ)



球技大会(納場地区コミュニティ)



ふれあい広場(こころふれあう羽鳥の会)

市内探訪10月編

市内をぐるっとしてみたら、こんなところがありました。

おみたまサプリー

AET(英語指導助手)紹介

メイガン・エリザベス・バーバー先生は姉妹都市となったアビリン市からAETとして招へいされています。とても元気で明るい、チャームキングな先生です。

普段は、美野里中学校に勤務し、本場の英語で生徒に接する一方、美野里地区の各小学校にも月1回訪問し、子供たちとのふれあいの場を大切にしています。

ちよっと恥ずかしいかもしれませんが、どこかで先生を見かけたら、勇気をだして声を掛けてみてください。きっと素敵な笑顔が返ってくるはず!?



※小川地区においてはキーウオンズ先生、玉里地区においてはデイビットパーコビッツ先生が、合併後も引き続き指導に当たっています。

サプリーには、「付録 補足」の意があります。身近な話題をおみたまサプリーコーナーとしてお伝えしていきたいと思っています。情報のある方は広報係までご連絡ください。